企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、次のとおり公告します。

1．企業年金基金の名称　千葉トヨタ企業年金基金

2．事務所の所在地　千葉県千葉市中央区登戸二丁目2番7号

3．実施事業所の名称及び所在地　千葉トヨタ自動車株式会社　千葉県千葉市中央区登戸二丁目2番7号

4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第1項による。

5．解散の認可があったものとみなされた事項

当基金の事業主が規約型企業年金を実施することの承認を受け、当基金の加入者等に係る給付の支給に関する権利義務を当該規約型企業年金の事業主に移転・承継すること。

6．解散認可年月日　平成29年12月1日

平成29年12月14日

千葉県千葉市中央区登戸二丁目2番7号

千葉トヨタ企業年金基金

理事長　浅見　修

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第1項により、厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　杉本　達夫

2．住所　千葉県千葉市若葉区高品町899―1―2―306

平成29年12月14日

千葉県千葉市中央区登戸二丁目2番7号

千葉トヨタ企業年金基金

理事長　浅見　修

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は天塩共同印刷株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、主たる事務所に掲示しております。

平成二十九年十二月十四日

北海道天塩郡天塩町山手通三丁目三六番地の四

天塩共同印刷企業組合

代表理事　稲垣　満

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月十四日

埼玉県さいたま市中央区下落合五丁目一七番三号リエスさいたま中央二〇二号室

佳泰合同会社

代表社員　姚　鋼

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月二十五日であり、組織変更後の商号は株式会社小宮商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月十四日

東京都大田区下丸子三丁目一七番一〇号

合資会社小宮商店

代表社員　小宮　俊弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七百四十万一千五百円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十七日

掲載頁　八十八頁（号外第一六三号）

平成二十九年十二月十四日

東京都中央区京橋三丁目一二番四号

株式会社タナカエンタープライズ

代表取締役　田中　孝久

資本金の額の減少公告

当社は、社員が退社し、その持分の払戻のため資本金の額を三百万円減少し二万円としました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月十四日

東京都中野区弥生町四丁目一〇番五号

合同会社たのせ商店

代表社員　田堅瀬弘之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十二億百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十二月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十二月十四日

東京都江東区豊洲三丁目二番二四号

株式会社ムラヤマホールディングス

代表取締役　矢倉　俊彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十二月十四日

神奈川県茅ヶ崎市東海岸南六丁目五番一二号

有限会社湘南堂書店

取締役　西嶋　聖光

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年一月十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十四日

東京都千代田区内幸町二丁目二番一号

株式会社日本プレスセンター

代表取締役社長　白石興二郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終のA種優先株主名簿上の株主又は同種類株式の登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十四日

大阪市浪速区湊町一丁目二番三号マルイト難波ビル

株式会社暢佳

代表取締役　木下　勝弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十四日

広島県尾道市長者原一丁目二二〇番地の一九

株式会社山本製作所

代表取締役　山本　尚平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十四日

神奈川県綾瀬市早川二六九六番地の一一

株式会社さわやか

代表取締役　秋本　大典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終のA種優先株主名簿上の株主又は同種類株式の登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十四日

大阪市浪速区湊町一丁目二番三号マルイト難波ビル

株式会社暢佳

代表取締役　木下　勝弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十四日

神奈川県綾瀬市早川二六九六番地の一一

株式会社さわやか

代表取締役　秋本　大典

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である広川裕一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月十四日

東京都港区虎ノ門二丁目二番五号

Ｔｒｉｎｄｅｎｔ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ　Ｉｎｃ．

日本における代表者　広川　裕一

取消公告

平成二十九年十二月七日掲載の左記法人に係る合併公告は取消します。

平成二十九年十二月十四日

島根県益田市七尾町七番五号

（甲）社会福祉法人暁福祉会

理事長　山根　崇徳

島根県益田市水分町七番五〇号

（乙）社会福祉法人ほほえみ福祉会

理事長　杉原　幸江

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十四日付第二七一号

九六ページ●同日付政府調達第二三六号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）